

令和 7 年 9 月 1 0 日
四国電力株式会社

伊方発電所における通報連絡事象（令和 7 年 8 月分）および 通報連絡事象に係る報告書の提出について

- 令和 7 年 8 月に、当社から愛媛県および伊方町ほか関係自治体に通報連絡した事象は以下のとおりであり、法律に基づく報告事象に該当するものではなく、また、環境への放射能の影響もありませんでした。

事 象	発生日 (脆弱性解消日)※	発表月日	県の公表区分
1. 伊方発電所 3 号機 特定重大事故等対処施設の電源設備の不具合について	7 月 30 日 (8 月 7 日)	9 月 10 日	C
2. 伊方発電所における協力会社作業員の体調不良について	8 月 7 日	9 月 10 日	C
3. 伊方発電所 3 号機 発電機出力の変動について	8 月 12 日	9 月 10 日	C
4. 伊方発電所における協力会社作業員の救急搬送について	8 月 18 日	8 月 18 日	A

県の公表区分 A：即公表
B：48 時間以内に公表
C：翌月 10 日に公表
PP：可能となった段階で速やかに公表

- ※ 県の公表区分では、特定重大事故等対処施設に係る異常事態のうち、C 区分の異常事態については、脆弱性が解消されたときを通報連絡があったときとみなし、翌月 10 日に公表することとなっている。
- なお、今月は過去に発生した通報連絡事象についての原因と対策をまとめた報告書の提出はありませんでした。

(別紙) 伊方発電所における通報連絡事象の概要（令和 7 年 8 月分）

以 上

伊方発電所における通報連絡事象の概要（令和7年8月分）

1. 伊方発電所3号機 特定重大事故等対処施設の電源設備の不具合について

通常運転中の伊方発電所3号機は、特定重大事故等対処施設^{※1}の一部電源設備^{※2}において、定期運転時に採取する運転データが過去実績と比べ差異があることから、継続監視および調査をしていましたが、7月30日10時30分、保守員が詳細な点検が必要と判断しました。

その後、当該電源設備について、詳細な点検を行い、必要な部品の取替を実施の上、確認運転を行った結果、運転状態に問題がなく、運転データが過去実績と比べ差異がないことを確認したことから、8月7日14時10分、通常状態に復旧しました。

本事象によるプラントへの影響および環境への放射能の影響はありません。

今後、詳細を調査します。

※1 原子炉建屋等への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより、原子炉を冷却する機能が喪失し、炉心が著しく損傷した場合に備えて、原子炉格納容器の破損を防止するための機能を有する施設。

※2 特定重大事故等対処施設を構成する設備に電力を供給するための設備。

2. 伊方発電所における協力会社作業員の体調不良について

8月7日、伊方発電所構内のNo.3 保守事務所（管理区域外）において、協力会社作業員1名が体調不良を訴えたことから、17時46分に社有車にて病院に搬送しました。

なお、当該作業員の被ばく、汚染はありませんでした。

3. 伊方発電所3号機 発電機出力の変動について

8月12日7時49分頃、通常運転中の伊方発電所3号機において、送電系統への落雷に伴う系統ショック^{※1}により、発電機出力に有意^{※2}な変動が発生しました。

発電機出力の変動は瞬時に収束し、プラントの運転に影響はありませんでした。

参考：発電機出力の変動幅（7時49分頃）

発電機出力の変動幅		
840MW (-9.0%)	～ 920MW (変動前後)	～ 990MW (+7.9%)

※1 発電所から需要家に至る送電系統において落雷による短絡等により、系統全体の電氣的な状態が瞬時に大きく変動した場合に、その変動に応じて、発生する短時間の発電機の出力変動。

※2 通常運転中においても、発電機出力の瞬時値は微小変動していることから、明らかに有意な変動と特定できる区切りのよい数字として、定格出力の5%の変動を目安としている。

4. 伊方発電所における協力会社作業員の救急搬送について

8月18日、伊方発電所構内の屋外（管理区域外）において、協力会社作業員1名が体調不良を訴えたことから、9時56分に救急車により病院へ搬送しました。

なお、当該作業員の被ばく、汚染はありませんでした。